



平成 22 年 8 月 11 日

各 位

会社名 鈴縫工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 鈴木一良
(コード番号 1846 東証第 二部)
問合せ先 常務取締役 遠藤正伸
(TEL. 0294 - 22 - 5311)

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 3 月期第 1 四半期連結会計期間において、下記のとおり特別損失を計上いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別損失の内容

- (1) 当第 1 四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日)の適用に伴い、期首時点で発生する影響額を特別損失に計上いたします。

賃貸借契約を締結している物件について、契約終了時の原状回復に係る費用等を資産除去債務として見積もった結果、当会計基準等の適用に伴う特別損失の計上は、**15,732** 千円となります。

- (2) 当第 1 四半期連結会計期間において、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社が保有する賃貸用資産及び遊休資産について **58,925** 千円の減損損失を特別損失に計上いたします。

2. 今後の見通し

上記の特別損失については、本日発表の「平成 23 年 3 月期 第 1 四半期決算短信」に反映されております。現時点では業績予想の範囲内のため、平成 22 年 5 月 14 日発表済の業績予想の修正はありません。

以上